

豊富公民館 だより



(豊富公民館全景)

第327号

令和5年8月

発行者 豊富公民館

〒679-2122

姫路市豊富町御蔭 1118

電話：079-264-1477

公民館はみんなの“集い”“学び”“ふれあい繋がる”場です。

【8月の公民館講座】

折紙教室

《形を変える立体折り紙》

日時：8月9日(水) 10:00~11:30

場所：豊富公民館

講師：大畑 陸子氏

8色の色紙で作った8個の同型のパーツを組み合わせ、1つ作品を完成。形を変え、色の合わせ目を楽しみましょう。

夏休みの1日。子ども達の参加も大歓迎。待っているヨ。

人生100歳時代 “いつまでも住み慣れた豊富町で”

《介護保険と自立支援》

日時：8月20日(日) 10:00~11:30

場所：豊富公民館

講師：姫路市北包括センター

介護保険と自立支援の面から、「本人の選択と本人・家族の心構え」のポイント。①介護・リハビリ ②保健・福祉 ③医療・看護 知っていて損はないと思います。

スマホ教室《スマホを安全・安心・便利に使いこなそう》

日時：8月22日(火) 10:00~12:00

場所：豊富公民館

講師：山田 貴史氏 (兼松コミュニケーションズ)

内容 1部 基本講座 『カメラを使おう』

2部 応用講座 『アプリを楽しもう』



8月の文化講座案内 ※ Aは午前、Pは午後、Nは夜間を示します。

1	火			P パソコン	P 古文書	
2	水	A コーラス		P カラオケ	P ヨガ	
3	木	A 書道	A 3B 体操	P 太極拳	P 茶道	
4	金	A フラダンス		P 社会福祉協議会		
5	土	A 児童 和菓子とお茶席	A 川の生き物	A 詩吟	P 囲碁	
6	日	A 生活学級				
8	火			P 絵手紙		
9	水	A 折り紙教室			P ヨガ	
10	木		P 児童 生花	P 詩舞	P 茶道	
11	金			P 健康体操		
12	土	A 児童 絵画	A 詩吟		P 囲碁	
13	日					
15	火				P 古文書	
16	水				P ヨガ	
17	木	A ふれあい給食	A 3B 体操	P 太極拳	P 茶道	
18	金	A フラダンス		P 健康体操		
19	土	A 詩吟			P 囲碁	
20	日	A 北包括支援センター				
22	火	A ふれあい喫茶	A スマホ教室	P 絵手紙		
23	水			P カラオケ		
24	木	A すくすく広場	A 3B 体操	A 書道	P 太極拳	P 詩舞
25	金	A フラダンス		P 健康体操		N 自治会
26	土	A 町史研	A 老人クラブ	P 囲碁		
27	日	A 陶芸教室				
29	火			P パソコン		
30	水	A コーラス				
31	木	A 書道				

文化講座各教室の見学、入会は、いつでも可能です。教室によっては、講師の都合などで日時が変更される場合があります。

※ 括弧内は、文化講座以外の公民館使用を表しています

町史研究会へのお誘い 毎月第四土曜日 10:00~11:30

豊富公民館では豊富町史研究会を開催しています。

8月26日(土)、「“続”後藤 又兵衛」と題して、加茂田 喬氏にお話していただきます。誰でも参加できます。気軽に足を運んでみてください。

生まれちびっこ キッズひろば 北児童センター・豊富公民館 共催



《「川の生き物」教室》

場所：北児童センター

8月5日(土) ～ 10日(木)まで展示

なお、7日(月)は休館日です。

8月5日(土) 10:30～11:30 講師：米田 照美氏による説明会を開きます
以前よく見かけた懐かしい生き物など展示します。

珍しい種類もみられるか

親子でどうぞ。待っています。



社会協議会豊富支部子育て支援

「すくすくひろば」今年度会費は無料です。

〈日時〉 令和5年8月24日(木) 10:00～11:30

〈対象〉 0歳～就学前

〈内容〉 季節行事・絵本読み聞かせ・手遊び

お母さん、一人で悩まないで!!!

みんなで語りましょう。



《光り輝く島・スリランカ》

世界には我々の知らない国が多くあります。



スリランカ出身フォトジャーナリストのブティカ・ウィーラシンハ氏をお招きし、お話をお聞きしました。

スリランカの起源は、紀元前5世紀にシンハラ人が島に渡り、王国を生まれたことが起こりとされ、紀元前3世紀にはタミル人が移り住み、シンハラ人74%、タミル人11%。そしてシンハラ語とタミル語の2つの言葉が公用語として使われるようになったそうです。長くにわたり古代王朝が島内に生まれ、シギリヤ・ロックをはじめとする歴史的な遺産が今も多く残っています。「スリランカ」は、『光り輝く島』を意味するそうです。皆さんからの質問にもきちんと答えて下さり、講師の思いの伝わるひとときでした。



“秋立ちて 幾月(いくか)もあらねば この寝(ね)ぬる
朝明(あさけ)の風は 手本(たもと)寒し、
(安貴王 万葉集8-1555)

梅雨もあけ、いよいよ夏の盛りを迎え、暑さたけなわ。でも、8月8日はもう「立秋」。七十二候では『涼風至(すずかぜいたる)』といって涼しい風が吹き始める頃ということらしいです。便りも「暑中見舞い」から「残暑見舞い」に変わります。当分の間、「暑いですね。何とかありませんかね」の挨拶が続くことでしょう。まだまだ暑いからこそ、ふとした瞬間の微かな涼を感じる。意識しないと見過ごし、流れて行ってしまいそうな繊細な季節の移ろいを五感で感じたいものです。

とはいうものの、猛暑はまだまだ続きます。室内でも熱中症にかかるとか、水分を十分に補充し、室温の調節にも気を付けましょう。

【8月の児童教室】 「生花」教室の実施日が変更になっています。

「和菓子とお茶席」	8月	5日(土)	10:00～11:30
「生花」	8月	10日(木)	13:00～14:30
「絵画」	8月	12日(土)	10:00～11:30

公民館は毎週月曜日が休館です。

公民館は緊急時の避難所です。

公民館のE-mail : toyotomi@hi-net.city.himeji.hyogo.jp 作り